

## 今回の審議事項等について

### 1. これまでの経緯

平成 16 年 2 月 第 1 次答申  
塩化ビニルモノマー等 5 物質の要監視項目への新規追加等

平成 21 年 9 月 第 2 次答申  
1,4-ジオキサンの環境基準(公共用水域)の追加  
1,4-ジオキサン、塩化ビニルモノマー等 3 物質の環境基準(地下水)への追加  
1,1-ジクロロエチレンの基準値の見直し

平成 23 年 7 月 第 3 次答申  
カドミウムの基準値の見直し

### 2. 審議事項(平成 25 年度)

- (1) 第 3 次答申以降、国内外の動向等を踏まえた、トリクロロエチレンの公共用水域及び地下水における環境基準値の見直し
- (2) 平成 22 年度開催の第 13 回及び第 14 回環境基準健康項目専門委員会において国内外の動向等を報告した PFOS について
- (3) (1) を踏まえた、公共用水域及び地下水における環境基準項目の見直し
- (4) 要調査項目リストの見直しについて

### 3. スケジュール案(平成 25 年度)

平成 25 年 12 月 27 日  
・トリクロロエチレンの環境基準の見直し  
・PFOS について  
・水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準(第 4 次報告案)

平成 26 年 1 ~ 2 月  
・第 4 次報告案のパブリックコメントを実施

平成26年2月28日

- ・第4次報告案のとりまとめ
- ・要調査項目リストの見直しについて

平成26年3月以降

- ・中央環境審議会水環境部会にて第4次報告案を審議